

平成30年度 第3回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	平成30年8月20日(月)
開催場所	青梅市役所201会議室
出席者	<p>委員</p> <p>藤井常文(明星大学常勤教授) 青木まゆみ(市民委員) 山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長) 岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長) 塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長) 発知健太郎(知創株式会社代表取締役) 増田優子(青梅市立今井小学校校長) 川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>原島(子ども家庭部長) 橋本(子育て推進課長) 木村(子ども家庭支援課長) 丹野(健康課長) 加藤(子育て推進課子育て推進係長) 小林(子育て推進課保育・幼稚園係長) 野村(子育て推進課施設給付係長) 飛沢(子ども家庭支援課支援係長) 金野(子育て支援課子育て支援係主任)</p>
欠席委員	<p>橋本定明(市民委員) 柳内悦子(新町東保育園園長)</p>
議事	<p>○ 報告事項</p> <p>(1) 平成30年度第2回青梅市子ども・子育て会議の質疑および回答について</p> <p>(2) 国における子ども・子育て支援事業計画作成にかかる考え方等について</p>
傍聴人数	0人
配付資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 第2回青梅市子ども・子育て会議の質疑および回答について</p> <p>資料2 国の子ども・子育て支援事業計画作成に係る考え方等について</p> <p>資料3 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き(第一期手引き抜粋版)</p> <p>資料4 子育て安心プラン</p> <p>参考資料 青梅市地域福祉計画について</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	平成 30 年度第 3 回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。なお、橋本委員、柳内委員は所用で欠席。
事務局	議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。また、以後の進行は会長にお願いする。
会 長	平成 30 年第 3 回目の青梅市子ども・子育て会議を開催する。 8 月 12 日の NHK スペシャルは、戦争孤児をテーマに取り上げた番組であった。駅の子供たち～親を亡くし路上に放って置かれた子供たち～の訴えをまとめた番組であり、放送後、東京新聞のコラムでも紹介された。制作協力をした関係で DVD が手元にあるので興味がある方は声を掛けてください。
会 長	3. 各課事務連絡について事務局から説明を求める。
事務局	初めに、前回の会議の席上でも話したとおり、青梅市子ども・子育て支援事業計画の上位計画である、青梅市地域福祉計画が本年度中に改定される。そこで、青梅市地域福祉計画作成の担当課である福祉総務課から、委員に対し計画について説明させていただく。
事務局	青梅市地域福祉計画は本年度、改定時期を迎える。地方自治体による本計画の策定は、社会福祉法の改定があり、これまで任意とされていたものが努力義務と変更となった。計画策定に際し広く関係団体の者から意見を伺うこととされているため、説明を行う。 本計画は、社会福祉法に規定され、総合長期計画との整合を図り福祉関連分野を横断的に取り扱う計画とする。社会福祉協議会において策定する地域福祉活動計画とも整合を図る。地域共生社会の実現と包括的な支援体制の整備を計画に盛り込む予定。主なポイントは 2 つ。一つは地域福祉圏域として 3 圏域を設定したこと。地域福祉コーディネーターの配置を行うことが挙げられている。 今後、素案が出来た段階で改めて示し、意見を伺うこととしたい。
会 長	10 月あたりまでにまとめるといふことか。
事務局	次回子ども・子育て会議の席上に素案を提示し意見をいただきたい。
会 長	現行の青梅市地域福祉計画を見たが、高齢福祉、特に介護保険、障害福祉の内容が殆どで、子どもに関する記述が少ない。今後、記載内容を変えることは出来るのか。
事務局	国のガイドラインが示されており、高齢福祉、障害者福祉、児童福祉、その他の福祉について記載することとなっている。障害を持つ子どもなど、複合的な課題を抱えている児童もいる。子どもの貧困も含め全般的にとらえていきたい。
会 長	児童福祉法の理念について革命的変更があったことを踏まえ、記載願いたい。
委 員	地域福祉コーディネーターについて、どの様な能力を求めているのか。
事務局	福祉全般的な知識を持ち、自治会や民生児童委員からの相談を受けたり、そ

	の間に立ちそれぞれを連携・調整し問題解決に導く。現在、検討中だが、3 圏域に地域福祉コーディネーターの配置を行うことを考えていきたい。
委員	自治会、民生委員等とあるが、それぞれ仕事が増えている。
事務局	自治会、民生児童委員の方々に地域福祉コーディネーターを引き受けてもらうということではない。そのような方々が、何か問題が起こった時に地域福祉コーディネーターに相談してもらうことを考えている。
会長	この計画は、福祉関係計画の一番上にある計画だが、庁内の職員だけで協議するのか。外部委員はいないのか。今回の改定も同様に行うのか。
事務局	本計画の策定については、庁内の職員で組織する検討委員会を設けている。その他、広く専門的な方の意見を伺うため、このような会議に出させてもらい意見を伺っている。
会長	次回の会議において、我々からも意見は言えるか。
事務局	現時点で、どの様な素案を提示できるかわからないが、意見を伺いたい。
会長	4. 報告事項(1) 平成30年度第2回青梅市子ども・子育て会議の質疑および回答について 事務局から説明願う。
事務局	資料1は、前回の会議の席上で委員から発言があった意見や要望について、当日回答が出来なかったものをまとめた表になる。要望項目のうち1番、3番については、後日、その他の文言整理と一緒に修正する。 照会・質問項目について順に説明する。 1番は就学児動についての回答。養護教諭が口頭による依頼では無く受診勧告書を保護者に渡し、医師の診察を求めている。 2番は、以前、保護者に対しアンケートを実施した結果、市外の園を利用している保護者からは、園バスのルート、給食、園外教育の充実が主な理由であったと判明した。 3番は、記載のとおり情報提供を丁寧に説明している。 4番は、市内1園の認定こども園(定員38名)に対し、平成29年4月度は36人の入所で開始し、年度途中の増減はあったものの、定員を超えることは一年を通じてなかった。 5番は、記載のとおり。 6番は、今後については民間企業の力を借りつつ、必要な資源を他の施策の充実に向けたいと、担当課の考えである。 7番は、表現を整理し記載したい。
会長	これについて何か質問が有るか。
委員	2番目に関連し、現行の子ども・青梅市子育て支援事業計画53ページの“認定子ども園への移行情報を提供し、新制度への的確な対応を促します”のくだりについて、市ではどのような施策をしているか。
委員	幼稚園に対し、市内園バスの運行ルートの見直しや給食の実施等、保護者から要望が上がっているというが、市としてはこれらのサービスの提供を促す施策

	を実施する考えはあるのか。
事務局	具体的にはない。個々の園でも考えてもらいたい。
委員	<p>市は、幼稚園に何を望んでいるのか。バスの運行ルートの変更なのか、給食なのか。幼児教育に一番必要なのは、バスの運行でも給食でもないと思う。そこを部課長がしっかり押さえないとつまらない施策になってしまう。</p> <p>以前、バスの運行に際して市が補助を出すことを検討するという話があった。バスステーション事業の実施を念頭に置いた話であったと思われるが、その後何の進展もなかったため、2年前にそのことを、子ども・子育て会議の場で質したが、具体的な話は無かった。つまりは何も考えていなかったのではないか。</p> <p>幼稚園は私学だから厳しく言っているのだが、どこも財政的に厳しいので、幼稚園に、何が必要なのか、市としてどこを応援するのか。市はこの部分に力を入れるから、幼稚園はこっちの部分をお願いと。そのようなことを考えていかなければならないのでは。</p> <p>また、保護者に対するアンケートの実施も、幼稚園が望んだのではなく市が考えて実施したもの。それは構わないが、アンケートの実施に際し、市から保護者に送付し、直接回答させるよう要望したが、予算が無いため保育園を通じて、アンケートの配布および回収をおこなうこととなった。その時にアンケート用紙の配布を補助金の申請書と一緒に配布したが、回収の際は補助金の申請書を幼稚園で確認するため封をせず、アンケートと一緒に幼稚園に提出となった。また、このアンケートは市外の幼稚園に通う保護者に対してのみ実施した。市外の幼稚園の何が良いの。市内の幼稚園の何が良いの。と聞くのなら、本来であれば市内・市外それぞれの幼稚園に通う児童の保護者双方にアンケートを実施しないと公平性を保てないのではないかと、当時、疑問に思ったが、結局、市として“幼稚園にとって何が一番大事なのか”と押さえて、それを応援する施策を行わないと。枝葉の施策をやってもしょうがないのでは。</p> <p>残念ながら質問が違ふふうに取りられてしまった。幼児教育に何が一番大事なのか。長時間あずかることなのか。理想論だけでは行かないが、一番大事なところは、社会の変化に合わせ、こんなところは大事だよねと、考えていくのが大事だと思う。</p>
事務局	一般論だが、各幼稚園には特色や教育方針がそれぞれあり、その充実を図ってもらいたいと考える。
事務局	平成28年5月にアンケートを実施したが、幼稚園に通う児童の約4割が市外へ流出していることを重視し、その理由を聞くため、市外の幼稚園を利用している児童の保護者に対し実施した。アンケートは補助金の申請書と一緒に配布したが、保護者の正直な気持ちを聞くために、回収はアンケートの結果のみを封筒に入れ回答結果が分からない形で回収した。
委員	5番の病児・病後児保育についてのデータを見ると、病児保育の方が病後児保育と比較し利用者が多い。市内には病児保育を実施している施設は無い。市は今後どの様に対応するのか。

事務局	病児保育の重要性は市としても感じている。これまで病児保育の実施について各保育園や青梅市医師会に対しても説明を行ってきた。こういった形なら実施できるのか考えているところ。難しいが取り組んでいる。
委員	羽村、福生ではなぜできているのか。
事務局	羽村、福生いずれも、各市内で新たに開業する医師が、病児保育を実施することで始まったと聞いている。
委員	認定こども園について、第1希望は何人いたのか。本年度も定員割れで始まったのか。
事務局	5月から年度末の11ヶ月の中で第1希望は10人いた。この施設のみ希望した方がそのうち9人。途中退園もあり結果的に全員が入園でき、定員を超えることも無かった。
委員	途中退園が定員の2割にも及ぶが、理由はわかるか。
事務局	理由は分からない。
事務局	また、今年の4月は34人で始まった。
委員	待機者はいなかったのか。
事務局	そのとおり。
委員	6番について、障害児保育はかなりの費用が掛かるが、十分な補助金が交付されているのか。
事務局	障がい者サポートセンターは、放課後等デイサービス事業が始まる前から、青梅市が先行して始めた事業。場所がら青梅第3小の児童しか通えないが、現在の放課後等デイサービスセンターに対しては、国、都、市から補助金が交付され支援がなされている。障害に詳しい職員が、しっかりと補助する施設のため、障害を持つ子どもが放課後等デイサービスセンターに移行することが幸せなことだと考える。
会長	歯科受診の件で、受診勧告書を渡しても反応が無い保護者が多いということか。反応が無い保護者に対してどうしているのか。
事務局	更に電話を掛ける等の対応を行っている。
会長	そこまで行くとすると、学校単体で対応できないのでは。例えば子育て支援センターと連携しながら“医療ネグレクト”に対応していくほかにはないのでは。子どもの歯科は早期治療を行わないと取り返しのつかないことになる。
事務局	子どもの貧困の問題につながってくる。庁内に連絡会が発足しており教育委員会の課長職も加わっているため、この問題について研究していきたい。
委員	休日保育について、友田の東京恵明学園で児童を預かって貰えるという話を聞いたが、どういうことか。
事務局	東京恵明学園においては、保育制度では無く、乳児ショートステイを実施している。未就学児童までの子どもに対し実施するものだが、市の規定にかなう児童が対象である。
委員	企業主導型保育事業所では実施できないか。

事務局	定員 28 名。毎日開所しているが市としては連携しておらず、難しい。
委員	歯科受診勧告書を見せていただきたい。それと、受診を行わない児童の保護者に対し、教師が受診を促すため連絡することだが、保護者はあまり大事と取らないのでは。学校とは別のところから連絡させた方が良いのでは。
事務局	教育委員会に対して意見を伝たい。
会長	次に、(2) 国における子ども・子育て支援事業計画作成にかかる考え方等について 事務局から説明願う。
事務局	<p>この資料は、7月30日に国の子ども・子育て会議が開催され、その席上で配布された資料の一部となっている。この資料は、次期、青梅市子ども・子育て支援事業計画を作成する際に、注意すべき点、しんしゃくすべき点などが記載された資料となる。資料の2ページ目でのポイントは次の2点。1つ目は、国の改正基本指針については、本年度末に正式に公布されるというスケジュールが示されたこと。2つ目は、次期事業計画策定における「量の見込み」の算出に際しての考え方が示されたこと。</p> <p>資料3ページ目では、平成26年1月に発出された「第一期手引き」を参照することを前提に、これ以後に出された各種通知に記載された「追加する主な項目」および今後国が検討する中で新たに記載、修正する項目のみを記載することとされた。</p> <p>このことから分かりますとおり、次期子ども・子育て支援事業計画の策定については、前回と同様の手法により行うことが明らかになった。</p> <p>第一期手引きについては、資料3として抜粋版を配布しており、この抜粋版の5ページには、量の見込みを算出する項目が記載されている。原則的に、現在実施している、ニーズ調査の回答結果および国が示す計算式を用いて算出することとなる。なお、6ページ以降につきましては、技術的な計算式等が記載されているのみであるため、省略した。資料2に戻り、先ほど説明した「第一期手引き」に加え、“追加する主な項目”については、3ページ中段から4ページにかけて記載があるため続けて説明する。</p> <p>まず最初の○については、量の見込みを算出するに当たって、ここに記載されている事柄に注意しながら“必要に応じて補正を行うこと”と記載されている。現行計画において、平成26年当時に積算した量の見込みと、平成29年度の実際の利用者数に大きな隔たりがある事業もあるが、そのような事業の場合は特に注意して補正を行うこととなる。具体的な補正の方法については、今後改めて議論してもらうこととなる。例えば、前回のニーズ調査で判明した利用希望率と全体の対象児童数に対する実際の申請者数の割合を比較し、そのかい離の割合を、今回のニーズ調査においての利用希望率にかけ合わせるなどの方法もあると思う。いずれにしても、他市の状況なども確認しながら、来年度議論してもらいたい。4ページの3つ目の○放課後児童健全育成事業の量の見込み算出時の留意事項については、青梅市において現在実施しているニーズ調査で、就学児に対する学童保育事業の利用希望把握調査を行っている。前回の調査結果と同様、実際の</p>

	<p>利用申請者との間に大きな離が見込まれる可能性が高いと思われる場合は、必要な補正を行う必要がある。</p> <p>続いて、5ページには基本指針の改訂方針が記載されており、今後半年ほどかけて、国により議論されることとなる。この中で触れている「子育て安心プラン」については、資料4として配布している。なお、青梅市における女性就業率については、数字を持ち合わせていないが、東京都における25歳から44歳までの女性就業率は、東京都労働力調査結果、「平成29年度平均データ 年齢階級別就業状態」から、75.3%となっている。</p>
会 長	何か質問はあるか。
会 長	本市は既にニーズ調査を手掛けている。国の指針に先立ち行っているという理解で良いか。
事務局	そのとおり。
会 長	これは進め方の問題なので、委員から特に意見は無いか。
委 員	量についての議論はされているが、質についてはどうか。
事務局	計画策定に当たっての量についての指針である。
事務局	基本調査と実態が離れている場合は補正が必要と言うことを理解願いたい。
会 長	ニーズ調査について多摩地区での実施状況は
事務局	西多摩地域では青梅市のみ開始している。
会 長	他の自治体ではニーズ調査について全く話が無いところもある。
委 員	子育てしやすい街として福生市は3位だった。何かの雑誌であったと思うが。
事務局	雑誌においてそのような掲載があった。なぜ福生市が掲載されたか、その理由は福生市も分からないとのこと。自由意見欄へ丁寧に書いた自治体が、高い評価を得たということを知った。
会 長	その他何かあるか。
事務局	ニーズ調査については、8/10にアンケート用紙を発送し、8/31締切とさせていただいている。発送から10日ほど経過しているが約700件の回答が寄せられている。
会 長	700件というのは前回と比較して回答率はどうか。調査票発送に対して、意見や苦情は有ったか。
事務局	前回について、発送から10日時点での回答数が不明なため比較は難しい。意見は4件ほど寄せられているが、「回答しなければならぬか」という意見はあるが苦情は無い。
委 員	夏休み中、里帰りして調査票を見る時間が無かった人もいる。締切までの時間が短いのではないか。アンケートの記載自体はさほど時間はかからないと思うが。
事務局	話はそれるが、返信用封筒は10月末まで送ることが出来る。期限を経過しても可能な限り集計に加える。
事務局	余り締切までの期間が空いても、忘れてしまう人もいる。ただ期限を過ぎて

	も大丈夫だという一言が有っても良かった。
会 長	その他何かないか。なければ本日の会議を終了する。次回は10月15日。よろしくお願ひしたい。

会議録を確認したことをここに署名する。

平成 年 月 日